

令和元年度奈良県森林審議会 林地開発審査部会（第1回）議事要録

日時：令和 元年 9月20日(金)

午前10:00～11:00

場所：奈良県庁分庁舎

5階第51会議室

1 開 会

2 挨拶 内田森林整備課長より挨拶

- ・今回の案件は太陽光発電施設設置を目的とした林地開発許可申請案件1件
- ・奈良県森林審議会の規程第4条により林地開発審査部会での審議案件である旨説明

3 委員紹介(部会長以下五十音順)

水本部会長 岡崎委員 坪木委員 長島委員 の出席を紹介  
小杉委員は欠席

4 定数報告

委員5名中4名出席のため、半数を超えているので会議成立

5 配付資料の確認

6 議長の選出

奈良県森林審議会規程第4条第3項の規定に基づき、議長は部会長が務める

7 会議の公開

平成16年度の審議会において原則公開を決定。今回、特に非公開とする案件ではないため、公開とする

傍聴者なし

8 議事録署名委員の指名

岡崎委員、坪木委員を指名

9 申請者の同席の承認

申請者生駒平群発電株式会社の関係者4名の同席が承認され審議会場に入室

10 議事の進行

知事からの諮問案件は、第1号案件の1件

## 11 概要説明(事務局)

- ・申請者：生駒平群発電株式会社 代表取締役 星野 敦
- ・開発行為の目的：太陽光発電施設設置
- ・事業又は施設の名称：生駒平群発電所建設工事
- ・所在：生駒郡平群町大字櫛原792番地 他209筆
- ・事業内容：太陽光発電施設設置を目的とした造成工事  
開発行為に係る森林面積:21.6510ha

## 12 質 疑

坪木委員)環境の保全に関して、カスミサンショウウオの調査を完了したということだが、確認されたのか。今後も調査を行っていくということだが、もし、発見されたら、どのような対応をするのか。

→事務局)カスミサンショウウオのタマゴは発見されなかった。引き続き調査をしていくということだが、確認された場合は、所管している景観・自然環境課と連携して対応していく。

水本部長)カスミサンショウウオは保護しなくてはならないものなのか。

→事務局)県条例上、捕獲することが禁止されているが、生息環境を保護しなくてはならないというわけではない。開発予定地内ではないが、近隣で平成23年に目撃されたという情報があり、平成27年以降、県が調査したが確認されなかった。

岡崎委員)水生生物は戻ってくる傾向が知られている。今回、確認されなかったとはいえ、今後確認される可能性があるので、環境部局と連携を取って対応していくこと。

→事務局)はい。

岡崎委員)太陽光パネルを設置するということが、フラワーロードからはどのように見えるのか。

→事務局)フラワーロードからは20mほど上になるため、見えにくいと思う。下の国道からも谷が深いので、開けて見えるようなものではない。

水本部長)平群町からの意見の中で、町道廃止とあるが、これはどういうことか。

→申請者)平群町は、里道を一部町道認定されている。その部分の認定を廃止することである。

水本部長)里道に関する手続きは適正に行っているのか。

→申請者)工事完了後、地元の同意を取得し、平群町が議会に諮ったうえで、廃止する予定。工事中の土地の形質変更についても届出をしている。

坪木委員)開発予定地内に平群谷環境保全地区が含まれているが、どのような手続きが必要なのか。

→事務局)奈良県自然環境保全条例に基づき届出が必要。手続きはされている。

長島委員)太陽光パネルの反射が問題になっている。道路からは見えにくいという話だったが、住宅地からはどのように見えるのか、また、見えないのか、GIS等を活用して、シミュレーションしてみてもどうか。

→申請者)検討する。

岡崎委員)国定公園の規制こそ受けないものの、国定公園の裾野に当たる場所でもあるので、景観には特に配慮していただきたい。また、周辺は古くは茅場として利用されていた経緯もあり、希少種が確認される可能性がある場所でもある。もし、希少種が確認されることがあれば、標本を作って記録を残すことを考えてほしい。

→申請者)検討する。

水本部長)住宅地からのパネルの見え方を確認しておくこと、希少種が確認された場合には記録を残すこと、この2点を本部会で出た意見として重く受け止め、事業者として同意していただけるか。

→申請者)はい。

岡崎委員)下流部には住宅地が広がっているため、濁水が必要以上に流れ出さないように工事中は十分に配慮していただきたい。

→申請者)はい。

水本部長)斜面にも太陽光パネルを設置するのか。

→申請者)傾斜のきつい法面には設置しない。平地とゆるい斜面に設置する計画である。

坪木委員)昨今の集中豪雨等も想定した上で、工事の工法を検討しているのか。

→申請者)別冊で工事の施工中の計画書を作成して県で審査してもらっている。

水本部長)台風等の暴風対策はしっかりとしているのか。

→事務局)工事用の足場は風力計算を行って設置する。

坪木委員)パネル設置後の暴風対策はいかがか。

→申請者)パネル基礎部の計算を行い、風でパネルが被害を受けないようにする。工事完了後に検査を行う予定である。

岡崎委員)パネルの寿命はどのぐらいか。

→申請者)メーカーが公表しているカタログによると、30年程度である。管理者を配置しメンテナンスを常時行い、不良品については交換していく。

岡崎委員)発電した電気はどうするのか。

→申請者)関西電力の変電所が3 km 先にあるため、平群町道等の地下に線を埋設して接続する計画である。

水本部長)固定価格買い取り制度の買い取り価格が下がってきているが、事業として成り立つのか。

→申請者)工期が3年程度であり、買い取り期間は20年ではなく17年になってしまうが、買い取り価格は高い時点での金額のため、問題ない。

坪木委員)開発に伴って伐採した樹木はどうするのか。

→申請者)廃棄物として処分する部分もあるが、防災計画中にもあるように、現場の資材として再利用したり、チップとして活用したりすることを検討している。

水本部長)開発区域から出る水は飲用水としては使用されていないということだが、農業用水としては使用されていないのか。

→申請者)農業用水として取水されているが、河川を付け替える等の対策を行い、影響がないようにする計画だ。地下水については、そのまま放流する計画である。

岡崎委員)このあたりで、井戸水として地下水は利用されているのか。

→申請者)確認はしていないが、数メートルも掘ると岩が出てくるため、今回の計画が地下水脈に影響を与えるとは考えにくい。

### 13 採決

第1号議案については原案どおり可決する。